

令和4年7月22日

各 位

新型コロナウイルス感染者発生と対応のお知らせ(第3報)

平素より、特定非営利活動法人スマイルネットワークさかいの各事業の活動にご理解、ご協力をいただきありがとうございます。

7月19日に公表いたしました、当法人が運営する、「放課後等デイサービス事業所」におけるコロナ感染症事案について、感染状況を鑑み、【休業予定期間】の延長を決定しましたので、お知らせ致します。

7月21日発表の、任意で抗原検査を受けた職員が、20日(水)に支援業務に従事しておりましたので、感染拡大防止の観点から、事業所の自主休業期間を下記内容まで延期させていただきます。

【 休業予定期間 】

①放課後等デイサービス事業 すまいる (坂井市坂井町東 24-22)

令和4年7月25日(月)～26日(火)

**※感染状況により、休業期間を延長する場合がございます。**

皆様にはご心配、ご不安をお掛け致しますが、保健所や行政にご指導いただきながら感染拡大防止に全力で努め、ご利用者様、職員の安全を最優先に取り組んでまいりますので、何卒ご理解の程、よろしくお願い申し上げます。

なお、感染された方やそのご家族様、ご利用者様や従業員などに対する差別や誹謗中傷等があった場合は、福井人権センターの協力をいただき対応させていただきます。

今後も本件につきまして、保健所からの指示及び新たな情報がございましたら速やかにお知らせいたします。

特定非営利活動法人スマイルネットワークさかい  
理事長 田崎 健治